

## 地域包括支援センターに関することについて

…島本町地域包括支援センターの運営状況について

### (1) 職員体制

職種	委託	委託	委託	委託
	令和3年度 当初配置数	令和4年度 当初配置数	令和5年度 当初配置数	令和6年度 当初配置数
管理者	1名	1名	1名	1名
3 職 種	主任介護支援専門員	2名	2名	2名
	社会福祉士	3名	2名	3名
	保健師もしくは看護師	1名	1名	1名
介護支援専門員	1名	1名	1名	1名
そ の 他	認知症地域支援推進員	—	—	—
	事務職	2名	2名	2名
計	10名	9名	10名	10名

## (2) 総合相談の実施状況

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	
相談実件数 ※1	423件	445件	494件	523件	
相談延べ件数 ※2	1,094件	1,140件	1,222件	1,302件	
うち来所	237件	267件	322件	313件	
電話	597件	578件	658件	707件	
訪問	205件	263件	219件	246件	
その他 (受診同行・退院連絡票によるものなど)	55件	32件	23件	36件	
(延べ相談内容) ※2	介護保険・総合事業に関する こと	678件	672件	762件	881件
	住宅改修・福祉用具関係	114件	146件	121件	82件
	介護予防に関する こと	9件	5件	3件	11件
	福祉サービス	47件	67件	40件	37件
	認知症に関する こと	105件	134件	135件	117件
	介護相談・介護者 支援	49件	40件	31件	40件
	虐待	52件	30件	80件	43件
	権利擁護・成年 後見	14件	28件	27件	32件
	消費者被害	0件	3件	2件	件
	生活相談	38件	22件	33件	34件
	医療関係	36件	48件	62件	42件
	健康	3件	6件	3件	4件
	ケアマネ支援	22件	19件	12件	25件
	モニタリング	8件	18件	16件	18件
その他※3	100件	118件	144件	160件	

※1 相談実件数は当該年度で初めて対応したケースの累計

※2 相談1件につき複数カウントする場合あり

※3 「その他」は、上記に属さない生活上の困りごとや照会、安否確認など

## (3) 介護予防ケアマネジメント等

区分		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績
地域包括支援センター分(延べ件数)	介護予防支援 (予防給付)	1,129件	1,297件	1,387件	1,589件
	第1号介護予防 支援(総合事業)	1,214件	1,086件	1,089件	1,008件
	小計	2,343件	2,383件	2,476件	2,597件
居宅介護支援事業 所委託分(延べ件 数)	介護予防支援 (予防給付)	987件	998件	1,003件	1,021件
	第1号介護予防 支援(総合事業)	816件	706件	586件	497件
	小計	1,803件	1,704件	1,589件	1,518件
プラン作成等件数総計(延べ件数)		4,146件	4,087件	4,065件	4,115件

※居宅介護支援事業所委託分の委託事業所別内訳については別紙「(参考)居宅介護支援事業所

委託内訳」参照

※発生ベースでの算出

## (4) 令和5年度地域包括支援センターの委託料について

## ①委託料の使用状況報告

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町からの委託料	27,660,000	26,660,000	26,660,000	26,660,000

## 令和5年度のセンター委託料に係る使用状況

区分	予算額	決算額	摘要
人件費	24,817,000	29,258,456	職員給料・諸手当・賞与等 ※指定介護予防支援等事業を兼務している場合、その従事分は除く
事務費	報償費	80,000	0 研修講師謝礼
	旅費	6,600	80,392 研修参加に係る旅費
	需用費	432,100	770,017 消耗品費・光熱水費・印刷製本費等
	役務費	184,000	178,134 インターネット費用・郵便料・電話代・振込手数料用・賠償保険等
	委託料	0	645,060 清掃委託費等
	使用料及び賃借料	985,300	1,145,292 パソコン借上げ・コピー機使用料等
	負担金・その他	155,000	303,629 研修参加負担金・求人費・租税公課・控除対象外消費税等
計	26,660,000	32,380,980	

参考 過去の決算額	直営	直営	委託	委託	委託
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
人件費	23,867,437	23,530,566	25,573,609	26,758,823	25,687,509
事務費	2,835,714	2,112,548	4,964,821	3,282,871	4,264,339
計	26,703,151	25,643,114	30,538,430	30,041,694	29,951,848

※直営時＝3職種は正職員：2名体制、R1年度は非常勤嘱託員で1名の欠員あり

※委託＝3職種は常勤で5名体制→R5年度からは6名体制

(5) 要支援・総合事業対象者 ⇒ 要介護認定となった際に引き継いだ  
居宅介護支援事業所

引継ぎ先	(参考) 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考) ケアマネジャー数 R6.12時点
(医) 清仁会 水無瀬ケアプランセンター	6	9	9	18	10	9名
(医) 清仁会 若山荘ケアプランセンター	3	3	11	10	7	4名
(医) 清仁会 上牧ケアプランセンター	4	5	5	4	4	4名
(社福) 島本町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	1	1	0	5	3	2名
(社福) 大阪水上隣保館 弥栄の郷居宅介護支援事業所	2	0	0	4	1	1名
(医) 東和会 ケアプランセンターしまもと	0	1	5	7	1	4名
(株) トップケア トップケア万葉ケアプランセンター	6	8	4	5	4	3名
リバティ	0	0	0	0	1	3名
サンホームサポート株式会社 サンホームサポート	0	0	1	0	0	1名
	22	27	35	53	31	

## ケアプラン作成等委託先居宅介護支援事業所内訳

No.	居宅介護支援事業所名	所在地	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	(社福) 大阪水上隣保館 弥栄の郷居宅介護支援事業所	島本町	87件	88件	113件	109件
2	(社福) 島本町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	島本町	137件	128件	133件	160件
3	(医) 清仁会 水無瀬ケアプランセンター	島本町	352件	440件	493件	453件
4	(医) 清仁会 若山荘ケアプランセンター	島本町	407件	386件	321件	348件
5	(医) 誠友会 ケアプランセンターリバティ	島本町	42件	31件	6件	件
6	(医) 東和会 ケアプランセンターしまもと	島本町	125件	155件	161件	124件
7	(株) トップケア トップケア万葉ケアプランセンター	島本町	384件	248件	179件	131件
8	日本ロングライフ(株) ロングライフみなせケアプランセンター	島本町	27件			
9	(医) 清仁会 上牧ケアプランセンター	高槻市	242件	228件	181件	180件
10	スーパーコート	大阪市	実績なし	実績なし	1件	1件
11	オンリー	大阪市	実績なし	実績なし	1件	12件
	委託合計		1,803件	1,704件	1,589件	1,518件

## 令和 5 年度 島本町地域包括支援センター事業実績報告

運営方針	地域包括支援センターは高齢福祉を担う公益性を有する機関として、行政や関係機関との連携を図りつつ、地域包括ケアシステムの推進、地域のニーズに応じた業務の遂行、専門職によるチームアプローチの実施を進めることで、地域の住民の方が安心して利用できるよう、公正かつ中立性の高い運営を行う。
令和 5 年度の重点目標	①地域包括支援センターが、地域に根差した高齢者の総合相談窓口として認知されるように、地域への周知活動と顔の見える関係づくりを引き続き進める。 ②地域包括ケアシステムの推進の一環として、行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワークづくりを進めるとともに、当該地域の課題の把握に努める。 ③地域包括支援センターとして、町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための研修実施や情報提供、困難事例等への対応支援について積極的に取り組む。

## 各取組事項の報告

## 1 総合相談支援業務

## (1) 総合相談業務

取組内容 (実施回数等)	①高齢者のための総合相談窓口を設置し、専門職による必要な支援を実施する。【随時】 ②相談内容や対応状況について記録する相談簿を作成し、本町の高齢者に関するニーズや現状等の把握に努める。【随時】 ③総合相談等を通じて地域の実情を把握し、地域が抱えている課題解決に関係機関とともに取り組む。【随時】																				
実 績	<p>●開所日 毎週月曜日から土曜日の午前9時から午後6時 ★令和5年度の土日祝の相談実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数 (うち新規)</th> <th>新規の相談方法</th> <th>相談者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td>112件 (29件)</td> <td>来所：11件 電話：22件 その他：1件</td> <td>家族 ※高齢者の子どもが多い</td> </tr> <tr> <td>土曜日 時間外</td> <td>1件 (1件)</td> <td>電話：1件</td> <td>本人：1件</td> </tr> <tr> <td>日・祝日</td> <td>11件 (5件)</td> <td>電話：11件</td> <td>本人：5件、家族：2件、 知人：2件、その他：2件</td> </tr> <tr> <td>時間外</td> <td>11件 (1件)</td> <td>電話：1件</td> <td>本人：1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※土曜日の相談内容は介護保険の利用に関する内容のものが多い</p> <p>●人 員 3職種 主任介護支援専門員 2名 社会福祉士 3名 保健師に準ずる者（看護師） 1名</p> <p>●相談内容の詳細 ⇒ 別紙「令和5年度 島本町地域包括支援センター運営状況」参照 ●総合相談等で把握した地域の情報や課題については、地域包括支援センター連絡会などを通じて町と情報共有を図った。</p>		相談件数 (うち新規)	新規の相談方法	相談者	土曜日	112件 (29件)	来所：11件 電話：22件 その他：1件	家族 ※高齢者の子どもが多い	土曜日 時間外	1件 (1件)	電話：1件	本人：1件	日・祝日	11件 (5件)	電話：11件	本人：5件、家族：2件、 知人：2件、その他：2件	時間外	11件 (1件)	電話：1件	本人：1件
	相談件数 (うち新規)	新規の相談方法	相談者																		
土曜日	112件 (29件)	来所：11件 電話：22件 その他：1件	家族 ※高齢者の子どもが多い																		
土曜日 時間外	1件 (1件)	電話：1件	本人：1件																		
日・祝日	11件 (5件)	電話：11件	本人：5件、家族：2件、 知人：2件、その他：2件																		
時間外	11件 (1件)	電話：1件	本人：1件																		

## (2) 地域でのネットワーク構築

取組内容 (実施回数等)	①福祉、医療、健康づくり、介護、生活支援等の資源、サービスや取組みについての必要に応じて活かすことができるように情報収集を行う。【随時】 ②民生委員の定例会やその他の高齢者を支援する集まりに参加し、関係機関とのネットワークを構築する。【開催時】 ③地域でより身近な相談場所として認知されるために、地域への出張講座や相談を開催する。【随時】
-----------------	---

	④行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワーク会議を開催する。【年2回】
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者関係団体の集まりへの参加と情報交換=R5. 5. 10 (介護者家族の会)、R5. 5. 12 (民生委員児童委員協議会の高齢者部会)</li> <li>●R5. 7. 19 に町内の薬局に対して、「地域包括支援センターの役割」についての講演会を実施。</li> <li>●毎月1回開催される「地域サロン&amp;オレンジカフェすまいる」に職員を派遣し協力</li> <li>●地域住民に対して健康の維持を目的として、BMI や骨密度測定・歩行分析などを行う健康フェアを、主催で R6. 3. 5 に開催した (20名参加)。</li> </ul>

## 2 権利擁護業務

### (1) 高齢者虐待への対応

取組内容 【実施回数等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>①町担当課と協力し、警察・保健所などの関係専門機関と施設や医療機関等で構成される「島本町高齢者虐待等防止ネットワーク会議」を発足・開催する。【年1回】</li> <li>②虐待の疑いがある相談の場合、虐待対応のマニュアルに基づき、被虐待者の安全確認や状況を整理するとともに、速やかに町の高齢者虐待担当に報告する。【随時】</li> <li>③町から高齢者虐待の緊急性等を判断する会議の招集があれば参加し、虐待の判断の有無、状況確認や支援方法について町と情報や対応策を共有する。【随時】</li> <li>④ケース対応会議を開催し、各関係者と共に対応にあたる。【随時】</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R5. 4. 26 に第1回島本町高齢者虐待等防止ネットワーク会議を開催。 ※参加機関：行政・包括・社協・警察・保健所・医療機関・高齢者施設</li> <li>●虐待ケースについては、町と速やかに情報共有・対応するとともに、地域包括支援センター連絡会において、その後の状況等についても適宜報告し、町と共有を図った。 ※令和5年度は、疑いも含めて、9名に対応した (前年度からの継続対応分も含む)。</li> </ul>

### (2) 高齢者虐待防止の啓発

取組内容 【実施回数等】	①介護事業所・介護施設職員に対し、高齢者虐待の定義や「島本町における養護者による高齢者虐待対応の流れ」についての研修を行う。【年1回】
実績	●R5. 11. 14 に島本町介護事業者連絡会ケアマネジャー部会において、「島本町における養護者による高齢者虐待対応の流れ」をテーマに研修を実施 (27名参加)。

### (3) 困難事例への対応

取組内容 【実施回数等】	①民生委員やケアマネジャー等から支援が難しいケースの相談を受けた際には、地域包括支援センターの専門職による支援、関係機関への働きかけや必要に応じて地域ケア会議を主催し、招集する。【随時】
実績	●困難事例の地域ケア会議の開催…行政と協力し、令和5年度は5事例について計6回開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

### (4) 成年後見制度の活用

取組内容 【実施回数等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>①成年後見の相談があった際には関係機関との調整や支援者へのアドバイス等を適切に実施する。【随時】</li> <li>②高齢者への成年後見制度の活用促進のため、居宅介護支援事業所をはじめとした介護事業所に対し、制度の啓発を行う。【1回実施予定】</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成年後見に関する相談件数 →令和5年度は9名の権利擁護相談に対応した (うち4名を関係機関につなぎ支援)。</li> <li>●居宅介護支援事業所への研修については令和5年度は実施できなかった。</li> </ul>

### (5) 消費者被害の防止

取組内容 【実施回数等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>①把握した高齢者の消費者被害について、町の消費者被害担当課や消費者相談、必要に応じてケアマネジャーなどに速やかに情報提供を行う。【随時】</li> <li>②町の消費者被害担当課と協力し、消費者被害の防止の啓発に努める。【随時】</li> </ul>
-----------------	--

実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「しまもと消費者相談情報ねっと」(※町の消費者相談員と地域包括支援センターとの連携体制)による情報発信</li> <li>※居宅介護支援事業所：11か所、訪問介護事業所：6か所、行政、包括が参画 ⇒町内等での被害が出ている事案や啓発情報について10件の情報発信を行った。</li> <li>●ケアマネジャーや住民から消費者被害などの相談があった場合は支援や相談する窓口の照会などを行った。</li> </ul>
-----	---

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### (1) 包括的・継続的なケアマネジメントの環境整備の実施

取組内容 【実施回数等】	<p>①島本町ケアマネジャー部会の活動や包括主催の管理者交流会・事例検討会を通じて、地域のケアマネジャー同士のネットワーク構築を支援する。あわせて、地域のケアマネジャーのニーズ把握を行う。【ケアマネジャー部会：年2回、管理者交流会：年2回、事例検討会：年10回程度】</p> <p>②多職種参加の課題整理型地域ケア会議の開催により、地域のケアマネジャーが介護保険以外の関係機関と繋がる機会を作り、地域のケアマネジャーのネットワーク構築を支援する。【随時】</p> <p>③自立支援に資する地域ケア会議や課題整理型地域ケア会議、その他事業の取組みを通じて、地域の各関係機関同士のネットワークの構築・拡大を目指す。【随時】</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を年3回開催。 ・研修テーマは「地域課題」、「結核」、「虐待」などのテーマで実施。</li> <li>●R6. 2. 19 に薬剤師会と協力し、ケアマネジャー向けに「薬剤師の在宅での取り組みについて」の内容で研修会を実施。</li> <li>●事例検討会を年9回、管理者交流会を年2回開催</li> </ul>

#### (2) ケアマネジャーのサポート・資質向上支援の実施・地域ケア会議の実施

取組内容 【実施回数等】	<p>①相談先として情報提供・個別相談等に応じる。希望・必要時には課題整理型地域ケア会議の開催や継続的な後方支援を行う。【随時】</p> <p>②研修会や社会資源等の情報発信、自立支援に資する地域ケア会議及び介護予防ケアマネジメント業務の委託を通じての助言、事例検討会等の開催を通じて、地域のケアマネジャーの資質向上を支援する。【情報発信：随時、地域ケア会議：月2回、部会研修：年2回、事例検討会：年10回程度】</p>
実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【再掲】困難事例の地域ケア会議の開催…行政と協力し、令和5年度は5事例について計6回開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。</li> <li>●【再掲】介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を年3回、事例検討会を年9回、管理者交流会を年2回開催</li> <li>●町が開催する自立支援に資する地域ケア会議への参画…令和5年度は24回開催され計46事例について検討。毎回、地域包括支援センターの専門職も出席し、ケアマネジャー等へ医療・介護の専門職としての助言を行った。</li> <li>●R6. 3. 18 にケアマネジャーの資質向上のために「自立支援に資する地域ケア会議」研修会を開催。 ・リハビリテーション専門職を講師に、「自立支援とは～通所型サービスCでの改善症例を踏まえて～」のテーマで実施</li> <li>●次年度に向け、ケアマネジャーを対象に自立支援に資する地域ケア会議のアンケートを実施。</li> </ul>

### 4 介護予防ケアマネジメント業務

#### (1) 指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業

取組内容 【実施回数等】	<p>①介護予防ケアマネジメント及び居宅介護サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成する。【随時】</p> <p>②ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、当該ケアプランの原案の内容チェック及び評価を行う。【随時】</p>
-----------------	--

実績	●ケアプランの件数・委託先及び件数等 ⇒ 別紙「令和5年度 島本町地域包括支援センター運営状況」参照
----	---

## 5 一般介護予防事業

### (1) いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操

取組内容 【実施回数等】	①町と協力していきいき百歳体操の普及啓発に努める。【随時】 ②町との協働体制を継続する。【随時】
実績	●町が実施するいきいき百歳体操のおさらい月間での各地域拠点への訪問に協力した（6か所の地域拠点へのおさらいに職員を派遣した）。

## 6 新たな社会保障充実分の事業

### (1) 認知症施策推進事業

取組内容 【実施回数等】	①島本町認知症初期集中支援チームに参画する。【定例会議／月1回、チーム支援は随時】 ②町と協力して認知症サポーターの養成に努める。【認知症サポーター：随時、認知症キッズサポーター：年1回】 ③若年性認知症の人やその家族への支援を行う。【随時】 ④認知症ケアパスなどを活用し、認知症の介護者の負担軽減に資する地域資源の紹介や情報提供を積極的に行う。【随時】 ⑤徘徊リスクのある方を把握した場合は、町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録を呼びかける。【随時】 ⑥町の窓口の閉鎖時（休日や役場開庁時間外）の認知症高齢者等見守りネットワークの運用へ地域包括支援センターとして協力する。【随時】
実績	●認知症初期集中支援チームの定例会議に出席、チームによる支援として、令和5年度は4事例に対応。 ●認知症サポーター養成講座の出張講座：2回、認知症キッズサポーター養成講座：8回、オレンジパートナー養成講座にそれぞれ講師側として職員が協力した。 ●認知症ケアパス（認知症安心ガイドブック）をもとに相談対応、資源の紹介や認知症カフェ等の情報提供を行うとともに、初回参加の同行などの支援を行った。 ●町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録につなげた。 ●認知症高齢者等見守りネットワークの町の時間外窓口を引き受け、その運用に協力した。 ●認知症カフェ「地域サロン&認知症カフェすまいる」に職員を派遣し、運営を支援した。

### (2) 在宅医療・介護連携推進事業

取組内容 【実施回数等】	①町と協力して在宅医療・介護の連携に関連した内容で、介護職員等を対象とした研修会を実施する。【1回実施予定】 ②ACPの普及・啓発に努める【本町主催による研修会を11月実施予定】 ③町内の薬局と連携し定期的に連絡会を通じて情報共有を行い要援護者の医療・介護面での見守りを継続できる体制を構築する。【継続実施】
実績	●R5. 11. 30 の人生会議（ACP）講演会「自分らしい生き方を選択しましょう」の開催に協力した。 ●R5. 6. 14 に薬局連携ねっと連絡会を開催（9薬局が参加）。

### (3) 生活体制整備事業

取組内容 【実施回数等】	①島本町の生活体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）の構成員として会議や研修会に出席する。【会議開催時】 ②生活支援コーディネーターと協力して、地域資源の把握や地域で活動されている方への支援とネットワークづくりを行う。【随時】
-----------------	--

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●島本町社会福祉協議会が主催する生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）に参画し、会議や住民座談会・講演会に参加。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議：R5. 5. 25、R5. 9. 21、R6. 2. 15 に開催</li> <li>・住民座談会：R5. 11. 23 に開催</li> <li>・講演会：R6. 1. 23 「楽しく無理なく“ささえ愛” 島本のいまとこれから」</li> </ul> </li> <li>●【再掲】地域で新たに立ち上がった認知症カフェ「地域サロン&amp;認知症カフェすまいる」に職員を派遣し、運営を支援した。</li> </ul>
----	--

## 7 その他

### (1) 地域包括支援センターの運営

取組内容 【実施回数等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センターの次年度の年間事業計画を策定する。【令和6年3月から4月にかけて検討・策定する】</li> <li>②地域包括支援センターの前年度の運営状況に関する自己評価を行う。【令和5年5月実施予定】</li> <li>③高齢者福祉関係団体や町民に地域包括支援センターの認知度を高めてもらうため、センターの取組みの積極的な啓発を行う。【随時】</li> <li>④災害時の地域包括支援センターの住民支援としてできることの検討を進める（BCP 策定）。【令和5年度末迄】</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度の地域包括支援センターの活動計画を策定した。</li> <li>●令和4年度の地域包括支援センターの自己評価については、令和5年度に実施された国への実績報告で行った。</li> <li>●【再掲】高齢者関係団体の集まりへの参加と情報交換=R5. 5. 10（介護者家族の会）、R5. 5. 12（民生委員児童委員協議会の高齢者部会）</li> <li>●【再掲】R5. 7. 19に町内の薬局に対して、「地域包括支援センターの役割」についての講演会を実施。</li> <li>●BCPを策定した。</li> </ul>

### (2) 職員の研修及び育成

取組内容 【実施回数等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センターの職員としての資質を向上していくため個人々が年間計画を作成し、取り組む。【必要な研修に随時出席】</li> <li>②島本町外の地域包括支援センターとの積極的な交流が図れる仕組みを検討する。【令和5年度中に検討】</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度にセンター職員が出席した主な資質向上等の研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員基礎研修、高齢者虐待対応研修、認知症初期集中支援チーム研修、認知症キャラバンメイト養成研修、成年後見制度に関する研修、介護支援専門員資質向上研修、主任介護支援専門員研修、精神保健福祉士養成講座 など</li> </ul> </li> <li>●他市町村の地域包括支援センターとの交流については、未実施。</li> </ul>

### (3) その他

取組内容 【実施回数等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域包括支援センター連絡会議への出席【月1回】</li> <li>②健康寿命の延伸のため、町内の事業所にできることを考えてもらうように働きかけ、その結果を踏まえての多職種協働による出張講座の開催を検討する。【年1回】</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町と月1回の定例開催で地域包括支援センター連絡会議を行い、活動報告及び情報交換を行った。</li> <li>●【再掲】地域住民に対して健康の維持を目的として、BMIや骨密度測定・歩行分析などを行う健康フェアを、居宅介護支援事業所の協力も得て、主催でR6. 3. 5に開催した（20名参加）。</li> </ul>

## 【年間総括】

1年間の振り返って	<p>令和5年度は、島本町の地域包括ケアをより充実させるために、関係機関とのネットワークづくりとその運用、ケアマネジャーの資質向上と支援などにつながる取り組みを行った。</p> <p>高齢者虐待では、これまで関係機関が集まったネットワーク会議がなかったことから、高齢者虐待等防止ネットワーク会議を令和5年度にはじめて開催し、高齢者虐待に関する対応の流れなどを関係機関と共有することができた。また、ケアマネジャーに対しても町の高齢者虐待の流れなどについての講演会を行い、高齢者の権利擁護の推進に力をいれた。</p> <p>認知症施策としては、町とともに認知症サポーターの養成や初期集中支援チームを運用するとともに、構成員と参加している生活支援体制整備協議体で把握したニーズを踏まえて立ち上がった認知症カフェに積極的に協力し、運営の支援を行った。</p> <p>そのほかにも、町内の薬局との連携した認知症早期発見の取り組みや、町の消費者相談員と協力し、しまもと消費者相談情報ねっとを活用してのケアマネジャーへの消費者被害の情報発信など、これまで取り組んでいる事業についても継続して運用できている。</p> <p>令和6年度は、引き続き、高齢者の総合相談・権利擁護・ケアマネジャー支援等の業務に積極的に取り組むとともに、これまでに構築した各ネットワークの運用が継続できるようにしていきたいと考える。</p> <p>また、災害時の地域包括支援センターの住民支援としてできることの検討を町とともに進めていきたいと考える。</p>
-----------	---

## 【町の評価】 高齢介護課作成

<p>令和5年度も、高齢者の総合相談窓口として、また、高齢者に対する支援の中心機関として、専門的な力を発揮するとともに、様々なネットワーク構築とその運用を進めるなど、地域包括ケアの中核機関として期待されている役割を十分に果たされているものと評価している。</p> <p>令和4年度までの活動で、薬局と連携しての認知症の取り組みや消費者相談員と連携しての消費者被害防止に向けての取り組みなど、地域包括支援センターが中心となって構築したネットワークに加え、令和5年度はさらに高齢者虐待防止に関するネットワーク会議や町内で2か所目の認知症カフェの開設など地域包括支援センターの働きかけで新たに立ち上がったことは高く評価している。</p> <p>今後は、町として、地域での高齢者の居場所づくりのさらなる推進、ACPの推進や災害発生時に備えて整備しておく必要があることの検討などに力を入れていきたいと考えているので、地域包括支援センターとは緊密に連携し、これらの取り組みなどを進めていければと考えている。</p>
---

※網掛け箇所が、令和6年度計画で加筆・修正した箇所です。

## 令和6年度 島本町地域包括支援センター事業計画

運営方針	地域包括支援センターは高齢福祉を担う公益性を有する機関として、行政や関係機関との連携を図りつつ、地域包括ケアシステムの推進、地域のニーズに応じた業務の遂行、専門職によるチームアプローチの実施を進めることで、地域の住民の方が安心して利用できるよう、公正かつ中立性の高い運営を行う。
今年度の重点目標	<p>①地域包括支援センターが、地域に根差した高齢者の総合相談窓口として認知されるように、地域への周知活動と顔の見える関係づくりを強化する。</p> <p>②地域高齢者の健康増進のための啓発活動を行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等と行っていく。</p> <p>③地域包括支援センターとして、町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための研修実施や情報提供、困難事例等への対応支援について積極的に取り組む。</p>

### 具体的な取り組み事項

1 総合相談支援業務	取組内容	実施時期／担当
(1)総合相談業務	<p>①高齢者のための総合相談窓口を設置し、専門職による必要な支援を実施する。</p> <p>②相談内容や対応状況について記録する相談簿を作成し、本町の高齢者に関するニーズや現状等の把握に努める。</p> <p>③総合相談等を通じて地域の実情を把握し、地域が抱えている課題解決に関係機関とともに取り組む。</p>	<p>①随時／全員</p> <p>②随時／全員</p> <p>③随時／全員</p>
(2)地域でのネットワーク構築	<p>①福祉、医療、健康づくり、介護、生活支援等の資源、サービスや取組みについての必要に応じて活かすことができるように情報収集を行う。</p> <p>②民生委員の定例会やその他の高齢者を支援する集まりに参加し、関係機関とのネットワークを構築する。</p> <p>③地域でより身近な相談場所として認知されるために、地域への出張講座や相談を開催する（まちの保健室参加）</p> <p>④行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワーク会議を開催する。</p>	<p>①随時／全員</p> <p>②開催時／全員</p> <p>③随時／<b>看護師</b></p> <p>④年2回／<b>看護師</b></p>

2 権利擁護業務	取組内容	実施時期／担当
(1)高齢者虐待への対応	<p>①虐待の疑いがある相談の場合、虐待対応のマニュアルに基づき、被虐待者の安全確認や状況を整理するとともに、速やかに町の高齢者虐待担当に報告する。</p> <p>②町から高齢者虐待の緊急性等を判断する会議の招集があれば参加し、虐待の判断の有無、状況確認や支援方法について町と情報や対応策を共有する。</p>	<p>①随時／<b>社会福祉士</b></p> <p>②随時／<b>社会福祉士</b></p>
(2)高齢者虐待防止の啓発	① <b>居宅介護支援事業所等と一緒に高齢者虐待及び身体拘束についての研修を行う。</b>	①年1回／ <b>社会福祉士</b>
(3)困難事例への対応	①民生委員やケアマネジャー等から支援が難しいケースの相談を受けた際には、地域包括支援センターの専門職による支援、関係機関への働きかけや必要に応じて課題整理型地域ケア会議を主催し、招集する。	①随時／全員

(4) 成年後見制度の活用	① 成年後見の相談があった際には関係機関との調整や支援者へのアドバイス等を適切に実施する。 ② 高齢者への成年後見制度の活用促進のため、居宅介護支援事業所をはじめとした介護事業所に対し、制度の啓発を行う。	① 随時／社会福祉士 ② 1回／社会福祉士
(5) 消費者被害の防止	① 把握した高齢者の消費者被害について、町の消費者被害担当課や消費者相談、必要に応じてケアマネジャーなどに速やかに情報提供を行う。 ② 町の消費者被害担当課と協力し、消費者被害の防止の啓発に努める。	① 随時／社会福祉士 ② 随時／社会福祉士

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	取組内容	実施時期／担当
(1) 包括的・継続的なケアマネジメントの実施	① 自立支援に資する地域ケア会議や介護予防ケアマネジメント業務の委託における指導・助言、島本町介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を通じた情報提供や研修会の開催を通じて、地域のケアマネジャーの資質向上に努める。 ② 多職種参加の課題整理型地域ケア会議の開催により、地域のケアマネジャーが介護保険以外の関係機関と繋がる機会を作る。地域のケアマネジャーが多職種連携のもとケアマネジメントを実施できるよう環境整備に努める。	① 会議は月2回 研修会は年2回 年1回／主任 CM ② 随時／主任 CM
(2) 介護支援専門員等へのサポート	① 研修や事例検討を通して地域のケアマネジャーと関係を強化、地域のケアマネジャーの相談先としての役割を果たす。 ② 情報発信、研修・学習や交流の機会を提供することで後方支援の役割を果たす。	① 随時／主任 CM ② 情報発信は随時
(3) 地域ケア会議の実施	① 自立支援に資する地域ケア会議・課題整理型地域ケア会議について、地域のケアマネジャーに改めて説明する機会を作る。意義・目的を周知することで自立支援に資する地域ケア会議への主体的な参加や課題整理型地域ケア会議の開催促進に繋げる。 ② 開催した各地域ケア会議について、地域のケアマネジャー向けの報告会を行うことで、地域のケアマネジャーが地域の状況に目を向ける機会とする。	① 事業所説明(事業所周り)は6月上旬／主任 CM ② 年度末に報告会を開催／主任 CM

4 介護予防ケアマネジメント業務	取組内容	実施時期/担当
(1) 指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業	① 介護予防ケアマネジメント及び居宅介護サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成する。 ② ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、当該ケアプランの原案の内容チェック及び評価を行う。	① 随時／全員 ② 随時／全員

5 一般介護予防事業	取組内容	実施回数／時期等
(1) いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操	① 町と協力していきいき百歳体操の普及啓発に努める。 ② 町との協働体制を継続する。	① 随時 ② 随時

6 新たな社会保障充実分の事業	取組内容	実施回数／時期等
(1) 認知症施策推進事業	① 島本町認知症初期集中支援チームに参画する。 ② 町と協力して認知症サポーターの養成に努める。 ③ 若年性認知症の人やその家族への支援を行う。	① 定例会議／月1回 チーム支援は随時 ② 認知症サポーター:

	<p>④認知症ケアパスなどを活用し、認知症の介護者の負担軽減に資する地域資源の紹介や情報提供を積極的に行う。</p> <p>⑤徘徊リスクのある方を把握した場合は、町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録を呼びかける。</p> <p>⑥町の窓口の閉鎖時（休日や役場開庁時間外）の認知症高齢者等見守りネットワークの運用へ地域包括支援センターとして協力する。</p> <p>⑦認知症カフェへの協力及び推進・啓発を行う。</p> <p>⑧オレンジパートナーの養成やチームオレンジの整備に向け、町とともに取り組む。</p>	<p>開催時 認知症キッズサポーター：年数回</p> <p>③随時 ④随時 ⑤随時 ⑥随時（委託契約を別途締結） ⑦全員 ⑧随時</p>
(2)在宅医療・介護連携推進事業	<p>①町と協力して在宅医療・介護の連携に関連した内容で、介護職員等を対象とした研修会を実施する。</p> <p>②ACPの普及・啓発に努める。</p> <p>③ケアマネジャーや地域住民対象に「もしバナカード」を利用してACPの普及・啓発を行う。</p> <p>④町内の薬局と連携、薬局窓口における要援護者を発見、早期対応が出来る。それに関するネットワーク会議を開催する。</p>	<p>①1回実施予定 ②随時 ③随時 ④年1回/看護師</p>
(3)生活支援体制整備事業	<p>①島本町の生活支援体制整備事業（ささえ愛ネットワーク）の構成員として会議や研修会に出席する。</p> <p>②生活支援コーディネーターと協力して、地域資源の把握や地域で活動されている方への支援とネットワークづくりを行う。</p>	<p>①会議開催時 ②随時</p>

7 その他	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)地域包括支援センターの運営	<p>①地域包括支援センターの次年度の年間事業計画を策定する。</p> <p>②地域包括支援センターの前年度の運営状況に関する自己評価を行う。</p> <p>③高齢者福祉関係団体や町民に地域包括支援センターの認知度を高めてもらうため、センターの取組みの積極的な啓発を行う。</p> <p>④災害時の地域包括支援センターの住民支援としてできることの検討を進める（災害時の個別計画策定）</p>	<p>①令和6年3月から4月にかけて検討・策定する。</p> <p>②令和6年5月実施予定。</p> <p>③随時 ④令和6年度末迄。</p>
(2)職員の研修及び育成	<p>①地域包括支援センターの職員としての資質を向上していくため個人々が年間計画を作成し、取り組む。</p>	<p>①必要な研修に随時出席。</p>
(3)その他	<p>①地域包括支援センター連絡会議への出席</p> <p>②健康寿命の延伸のため多職種協働による健康測定会の開催。</p> <p>③「まちの保健室」への協力及び推進・啓発を行う。</p>	<p>①月1回 ②1回実施予定 ③月1回/看護師</p>